1 技術提案書の記載内容

仕様書に従い、技術提案書を作成し技術提案申請書とともに提出すること。

なお、本委託に関する実施予算は、11、445、000円の上限を想定しているが、 契約に至る実行計画調整の状況に伴い、提出された技術提案書に記載された所要経費そ のままが措置されるとは限らない。

また、採択された場合には、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成 11 年法律第 42 号)に基づき、不開示情報(個人情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて情報公開の対象となる。

○ 技術提案書の様式

- (様式1) 技術提案申請書
- (様式2) 事業計画(事業工程含む)
- (様式3) 事業実施体制
- (様式4) 競争加入者に関するデータ
- (様式5) 類似事業・施策等の実績

2 技術提案書の作成方法

- (1) 用紙の大きさはA4判縦,横書きとする。ただし、図表等については必要に応じA3サイズの折り込みも可とする。
- (2) 技術提案申請書(様式1)を除き,技術提案書の本文中には社名やロゴマーク 等,申請者が特定できる記述や図柄は一切入れないこと。
- (3) 様式1~5は全て別葉とすること。
- (4) 技術提案書は、技術提案申請書(様式1)を除き20ページ以内とする。
- (5) 技術提案書の作成・提出に係る費用は審査結果に関わらず申請者の負担とする。
- (6) 技術提案書の内容については、他からの転載を禁止する。

3 質問の受付

質問者名,会社名,部署名,電話番号,FAX番号を明記の上,FAXにて送信すること。(FAX:03-6734-3818)

なお、審査に関する質問については回答できない。

4 提出物及び提出部数等

- (1) 技術提案書(様式1~5) 6部
- (2) 技術提案書の電子ファイル 1式
- (3) 競争加入者の概要(要覧,会社案内等) 6部
- (4) 最新の財務諸表等の資料 6部
- (5) 【該当する場合のみ】ワーク・ライフ・バランス等の取組に係る認定等又は 内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知の写し 6部